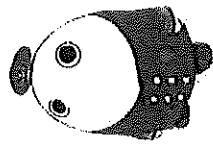
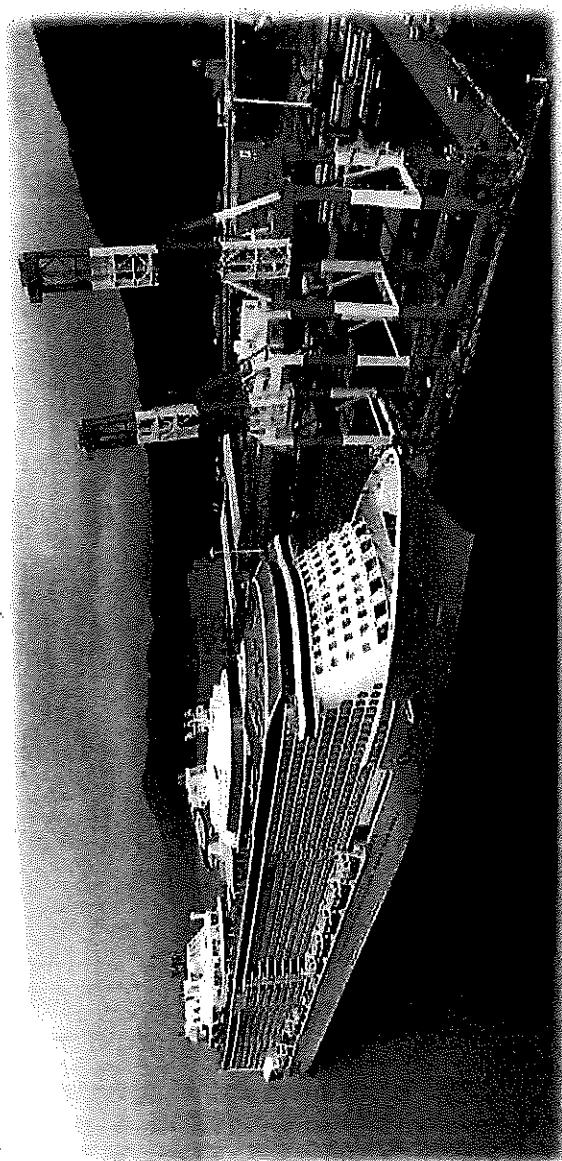
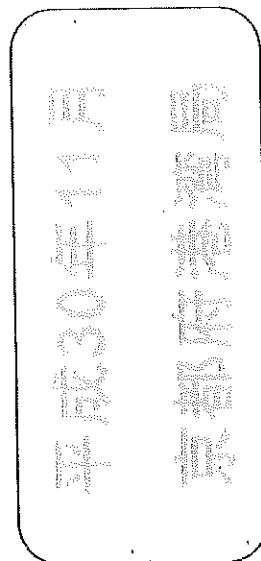
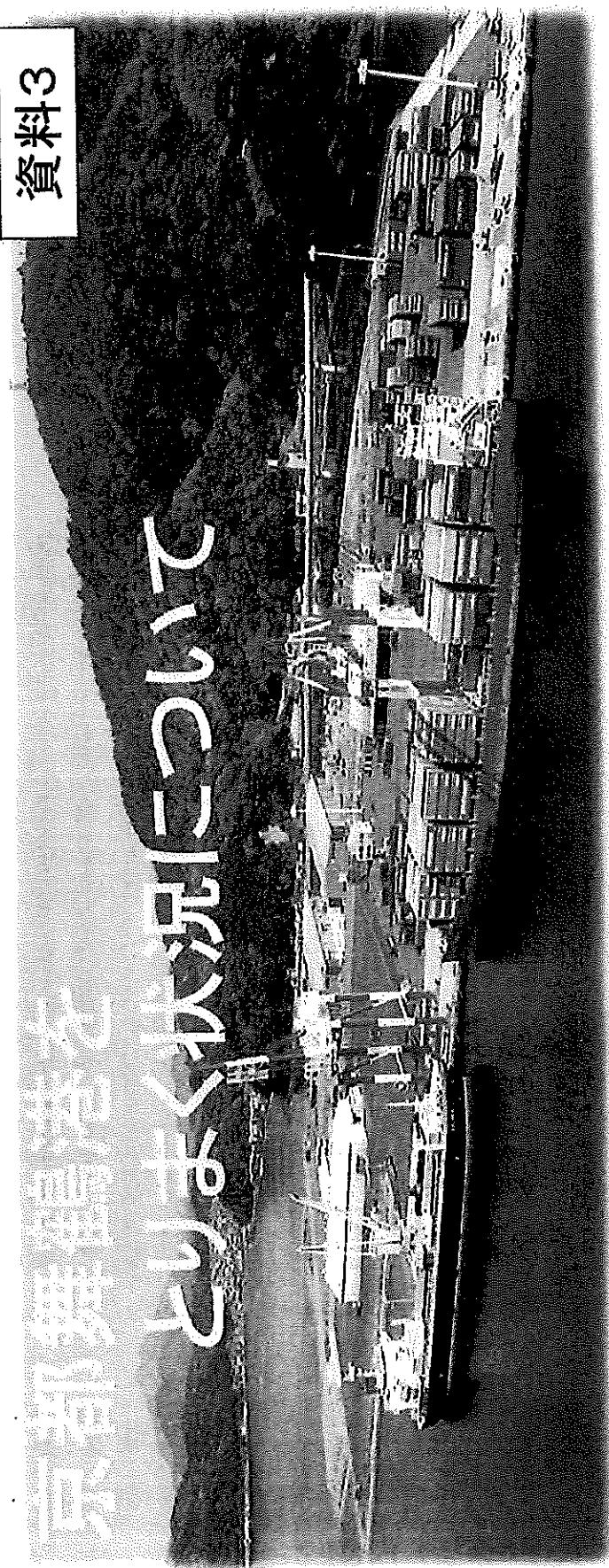


資料3

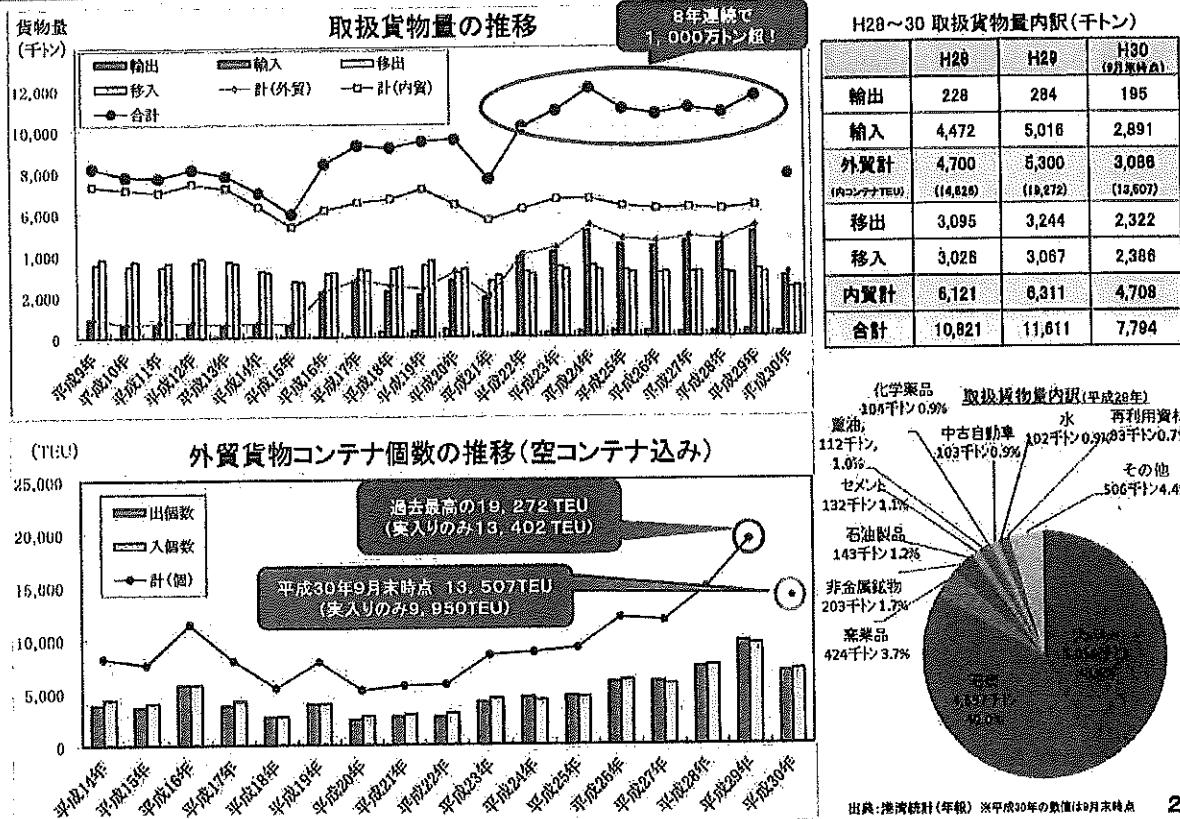


京都府港湾局
Facebook
<https://www.facebook.com/kowan.kyoto/>

京都北部港湾の最近の動向について

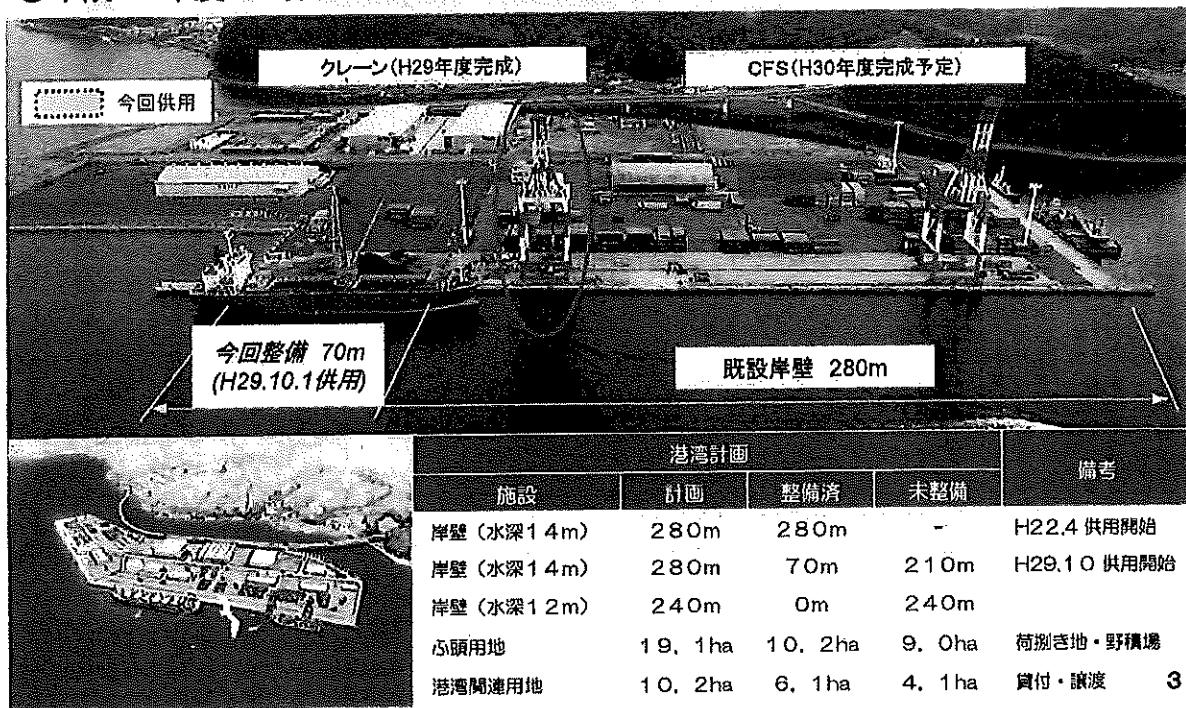
2月 28日	「クルーズセミナー2018 in 京都舞鶴港」開催
3月 31日	舞鶴国際ふ頭大型クレーン2基目供用開始 「京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギー・マスタートップラン」策定(環境部)
4月 2日	「シルバー・ディスカバラー」京都舞鶴港へ初寄港
4月 11日	コンテナ荷役専用機械リーチスタッカーダー導入
4月 11日	「第2回北部港湾広域利用推進会議」開催
4月 23日	京都府立海洋高等学校の生徒を対象とした「港の見学会」実施
5月 10日	「MSCスマート・ディナ」(13万トン級クルーズ船、乗客定員4,363人)京都舞鶴港へ初寄港
5月 12日	「京都舞鶴港 舞鶴国際ふ頭機能強化事業 完成記念式典」開催
5月 14日	「チャイニーズ・タイシャン」京都舞鶴港へ初寄港
5月 29日	「釜山港セミナー in KYOTO」開催
6月 2日	伊根湾に「にっぽん丸」寄港
	大阪北部地震発生
6月 18日	大阪北部地震発生
7月 13日	「オベーション・オブ・ザ・シーズ」(16万トン級クルーズ船、乗客定員4,905人)京都舞鶴港へ初寄港
7月 15日	「ヤンターワン」京都舞鶴港に登場
7月 27日	京都府中丹広域振興局により「海の京都 観光マーケット」開店
7月 31日	韓国・浦項(ボハン)から市長ほか約20名が京都舞鶴港を視察、北部港湾広域利用推進会議報告書」公表
8月 22日	「スーパースター・ヴァーグ」臨時寄港
9月 5日	「海王丸」京都舞鶴港へ寄港
9月 10日	イースタンドリーム号による韓国・東海(シンヘ)と舞鶴間の旅客輸送トライアル運航
9月 14日	舞鶴の地元小学生を対象に、港湾関係機関が直接受けて「港の見学会」実施
9月 22日	宮津港に「飛鳥II」寄港
9月 25日	中国・大連市とクルーズ客船運航に向けた初の協議を実施
10月 2日	国内の港湾海岸では初となる海岸協力団体に「天橋立を守る会」を指定
10月 3日	北西太平洋地域の行動計画(通称NOWPAP)に基づく日露合同油防除訓練実施
10月 4日	宮津湾および伊根湾とモンサンミッシェル湾の間で世界初となる姉妹湾協定が締結
11月 3日	舞鶴若狭自動車道(姫路PA・舞鶴西IC間)の4車線化

京都舞鶴港の取扱貨物の推移



舞鶴国際ふ頭の整備状況について

- 平成29年10月1日に岸壁(-14m,L=70m)及びふ頭用地(約1.6ha)を供用開始
 - 平成30年3月31日に2基目のクレーンの設置工事完了、供用開始
 - 平成30年度に2棟目のCFSが完成予定



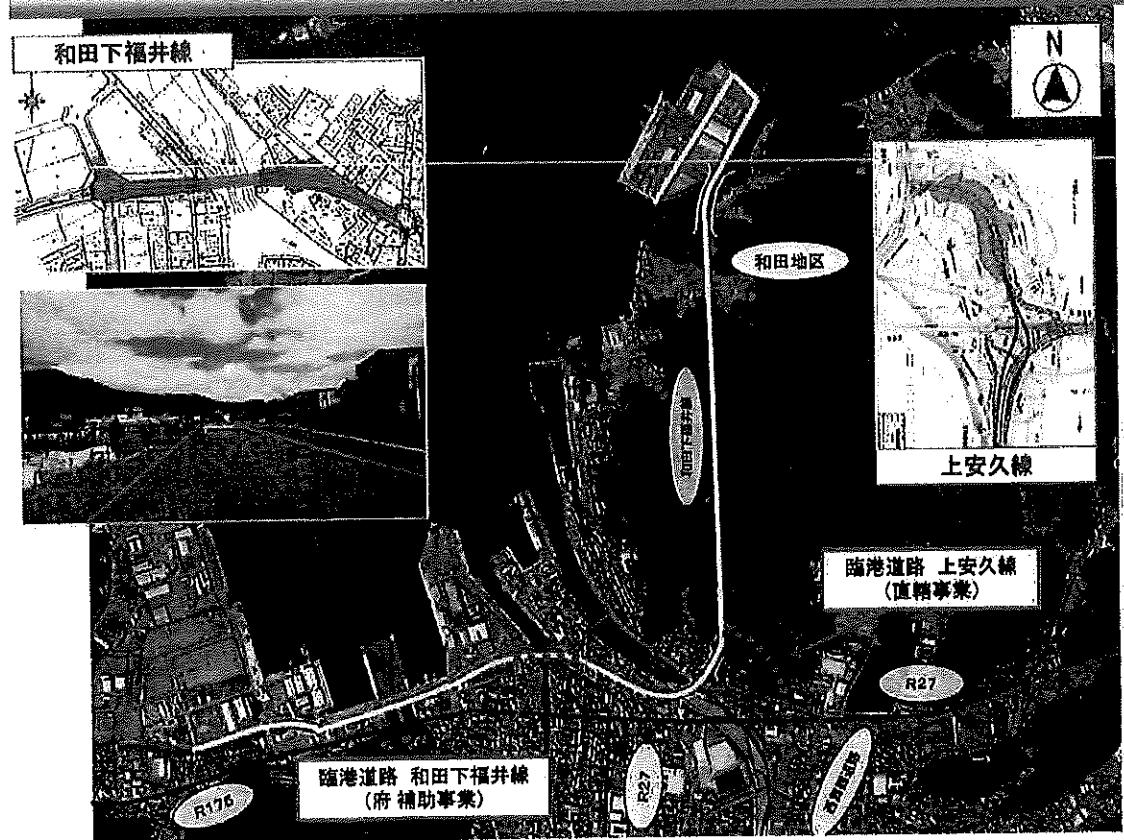
舞鶴国際ふ頭機能強化事業 式典(H30. 5. 12)

舞鶴国際ふ頭において、コンテナ船とばら積み貨物船が2隻同時の荷役可能な岸壁及びふ頭用地部分の70m整備完成を記念し式典を実施



4

臨港道路の整備

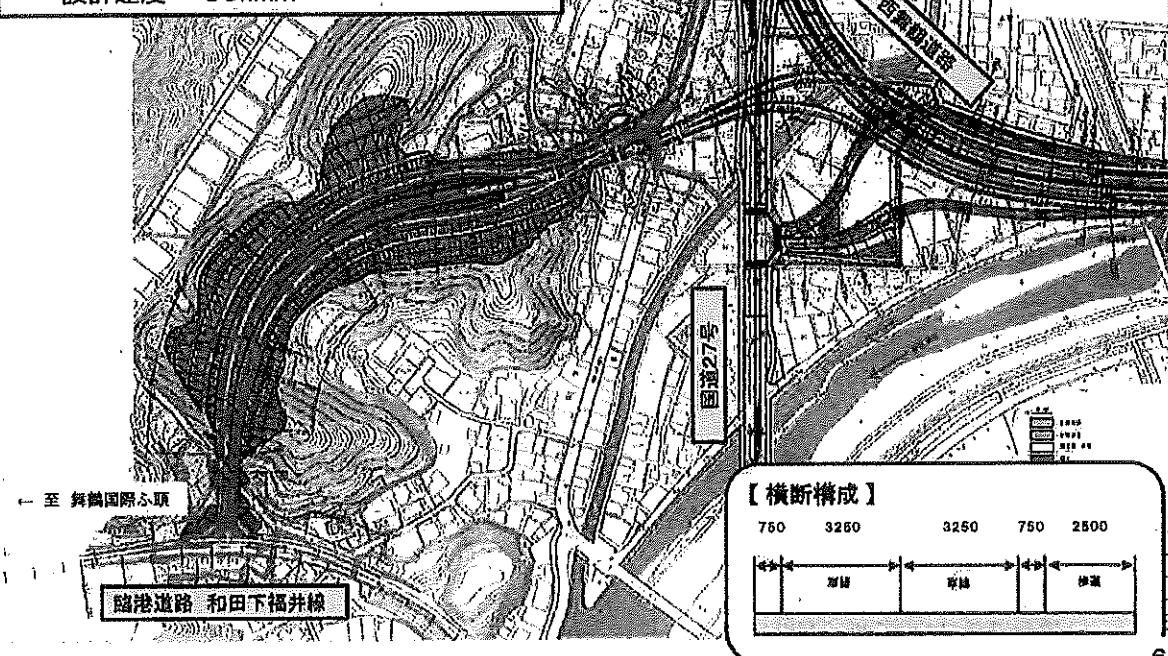
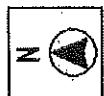


5

臨港道路 上安久線(直轄事業)

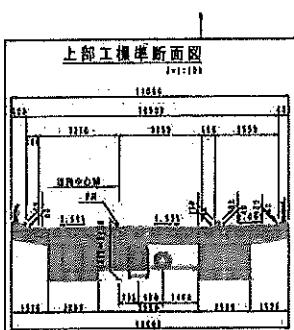
〈事業概要〉

延長 460m
幅員 10.5m (2車線 片側歩道)
設計速度 50km/h



6

臨港道路 和田下福井線(補助事業)

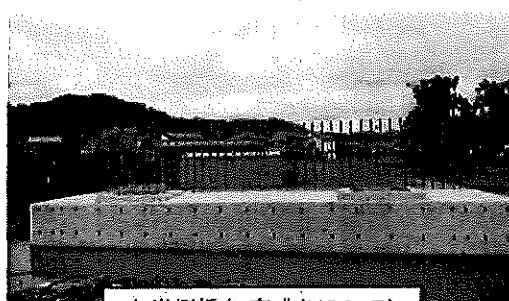
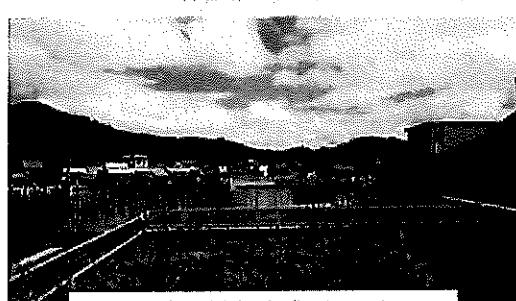


延長 L=320m

施工箇所

至 下福井

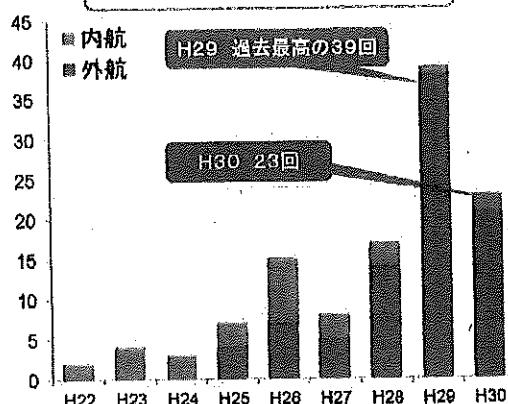
高野川



7

クルーズ船 入港状況

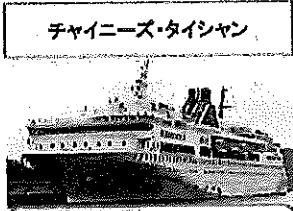
クルーズ客船の入港状況



H30初寄港クルーズ船

第2ふ頭

チャイニーズ・タイシャン



所属: 游海クルーズ
総トン数: 24,427トン
全長: 180.45m
乗客定員: 927人

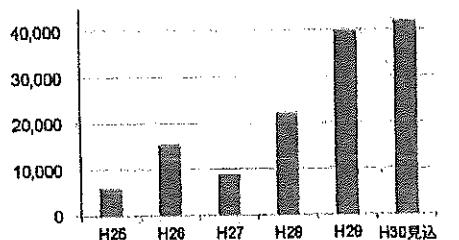
舞鶴国際ふ頭

オペーション・オブ・ザ・シーズ



所属: ロイヤル・カリビアン・インターナショナル
総トン数: 167,800トン
全長: 348.00m
乗客定員: 4,905人

クルーズ船旅客数の経年変化

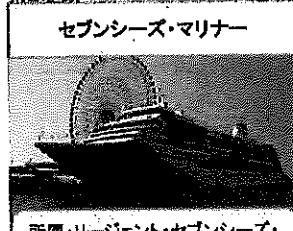


*乗客数は、「京都舞鶴港おもてなし関係者連絡会議」による推計等

H31初寄港クルーズ船(予定)

第2ふ頭

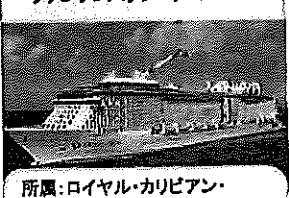
セブンシーズ・マリナー



所属: リージェント・セブンシーズ・クルーズ
総トン数: 48,075トン
全長: 216.00m
乗客定員: 752人

舞鶴国際ふ頭

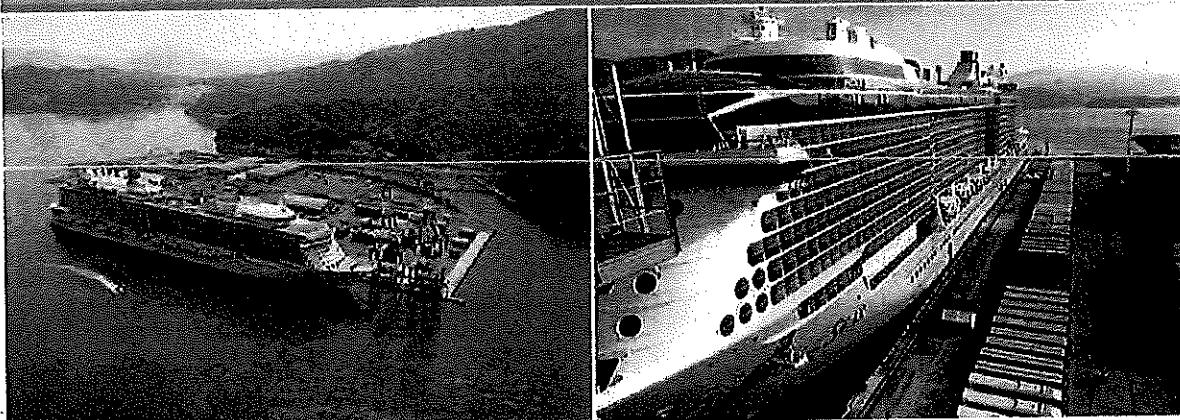
カンタム・オブ・ザ・シーズ



所属: ロイヤル・カリビアン・インターナショナル
総トン数: 168,666トン
全長: 347.08m
乗客定員: 4,905人

8

オペーション・オブ・ザ・シーズ初寄港(H30.7.13)



【オペーション・オブ・ザ・シーズ】

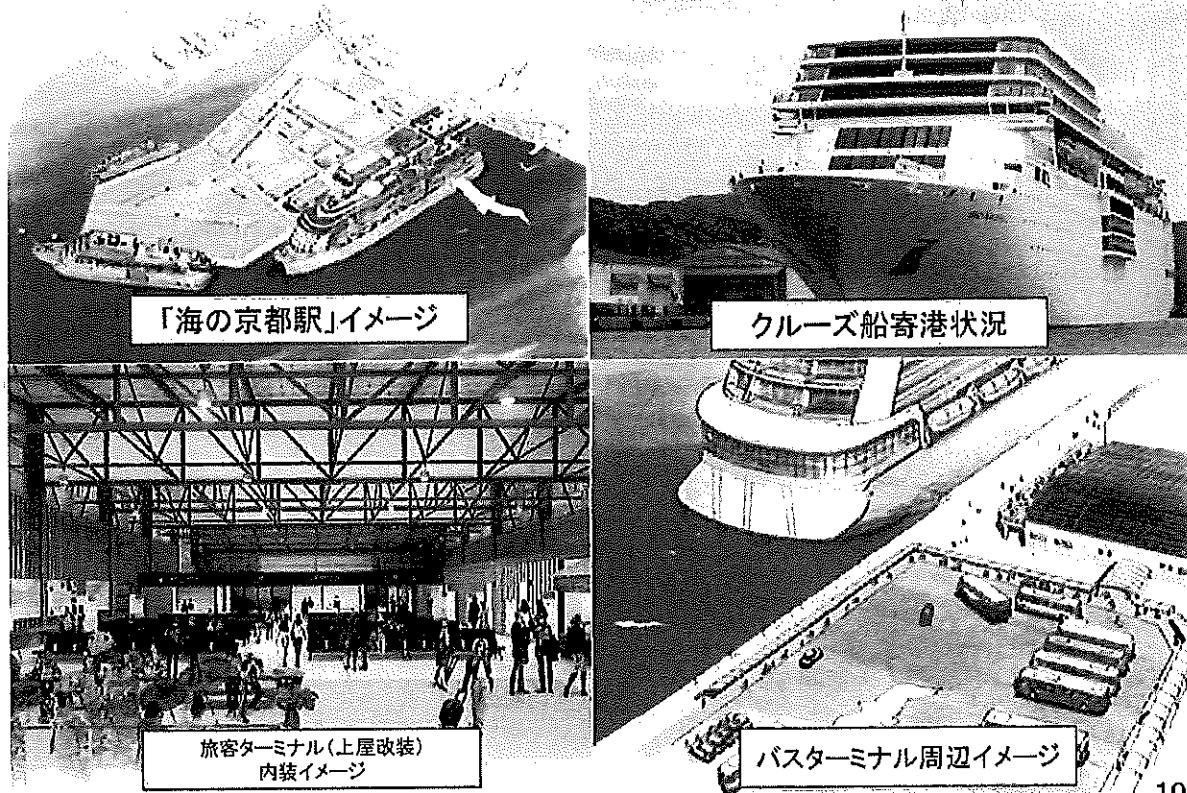
所 属: ロイヤル・カリビアン・インターナショナル
総 トン数: 167,800トン
全 長: 348.00m
乗客定員: 4,905人

【本年度 舞鶴国際ふ頭に寄港したクルーズ船】

5月10日(木) MSCスプレンディダ (137,936トン)
7月13日(金) オペーション・オブ・ザ・シーズ
8月 9日(木) オペーション・オブ・ザ・シーズ
8月29日(水) オペーション・オブ・ザ・シーズ

9

第2ふ頭 「海の京都駅(仮称)」推進事業



10

太平洋側のバックアップ機能(人流面)

台風の影響を避け、太平洋側のコースを変更し日本海側のコースにした場合、緊急避難的に関西圏の代替港湾として、静穏度の高い京都舞鶴港に打診があるケースが増加している(⑨は2回打診で1回寄港、⑩は3船社から7回打診で1回寄港)。

スーパースター・ヴァーゴの事例(H30.8.17~24)

- 台風19号の影響で通常のコースを変更し緊急避難的に寄港
- 乗船客数約2,000名

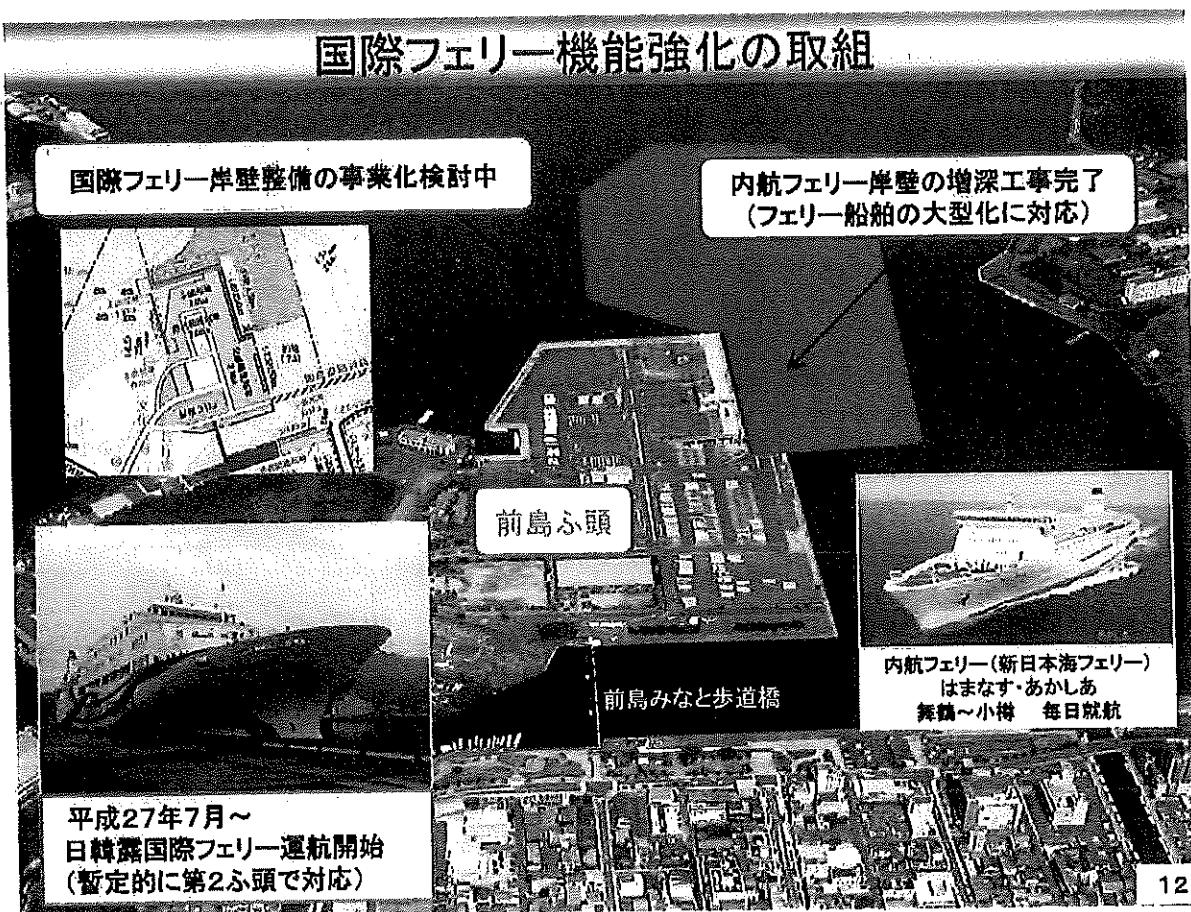
京都舞鶴港

→ 変更前
→ 変更後

スーパースター・ヴァーゴ
(75,338t)

11

国際フェリー機能強化の取組



12

日韓露国際フェリー直行トライアル

DBSクルーズフェリー(株)が韓国・ロシアとの直行航路の開設を目指し、東海(ドンヘ)港～京都舞鶴港のトライアルを実施

韓国便フェリー 舞鶴港に



スケジュール

月 日	9/9 (日)	9/10 (月)	9/11 (火)	9/12 (水)	9/13 (木)
行 程	東 海 14:00発	舞 鶴 13:00着	舞 鶴 終日停泊	舞 鶴 16:00発	東 海 12:00着



H30.9.11 産経新聞

旅客:約220人

- ・韓国東海港から京都舞鶴港に旅客を入れた場合の集客可能性や旅客の満足度を検証
- ・旅客は天橋立、伊根、京都市内、大阪、神戸等のツアーに参加

13

港の見学会

平成30年9月14日(金)、昨年に引き続き、地元小学生(舞鶴市立福井小学校5年生21名)向けに港湾の役割について広く知ってもらうための「港の見学会」を開催



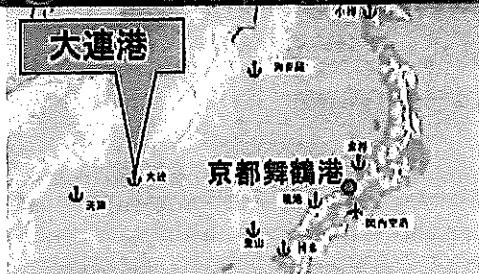
大連市 京都舞鶴港 視察



・平成30年9月25日(火) 舞鶴市の友好都市である大連市が京都舞鶴港を訪問
・クルーズ船運航に向けた意見交換を実施



視察状況 (写真:旅客ターミナル)



【 大連港 】

取扱貨物量： 85,053千トン(世界第27位)

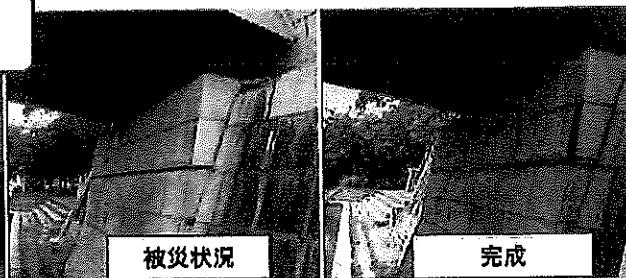
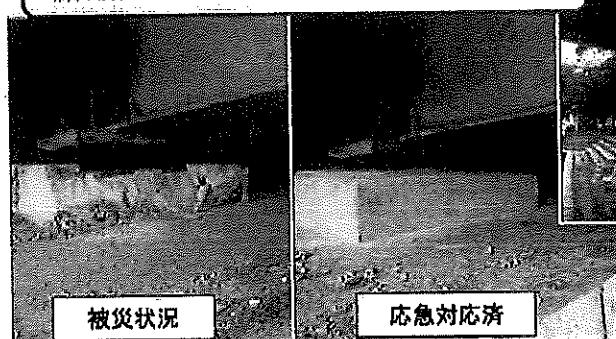
コンテナ取扱個数: 9,614,000TEU(世界第15位) 15

災害対応

平成30年6月18日 大阪北部大規模地震被災状況(伏見港伏見みなと橋)



- ・地震により伏見みなと橋の台脚コンクリートが破損
- ・橋台前面の化粧板にずれが発生



被災状況

完成

- ・台風においても柳の倒木被害が多数発生
- ・被害木については伐採処理完了

16

海岸協力団体の指定 (宮津港 天橋立地区海岸)

平成30年10月2日(火)、「天橋立を守る会」を海岸協力団体に指定、知事による海岸協力団体指定証交付式を開催

国土交通省港湾局所管海岸では全国初、京都府管理海岸でも初の指定



天橋立を守る会の主な活動

- 天橋立の環境保全・美化(日常清掃活動)
・ボランティア活動の受け入れ
「天橋立まもり隊(※)」:丹後土木事務所と協働で実施
年間約1,000人(※ 1,486人 26回 ⑩ 920人)
- クリーンはしだて1人1桟大作戦 年2回の一斉清掃
・毎年4月実施 約1,500人参加
・毎年12月実施(迎春天橋立一斉清掃) 約1,500人参加
- 環境保全・美化のための啓蒙活動(視察・環境学習の実施)

海岸協力団体制度の概要

(平成26年海岸法改正により創設)

- 海岸において活動する民間の法人・団体を海岸協力団体として指定することにより、活動の支援を行うもの
- 海岸協力団体の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした民間による活動が促進され、地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実につながることを期待

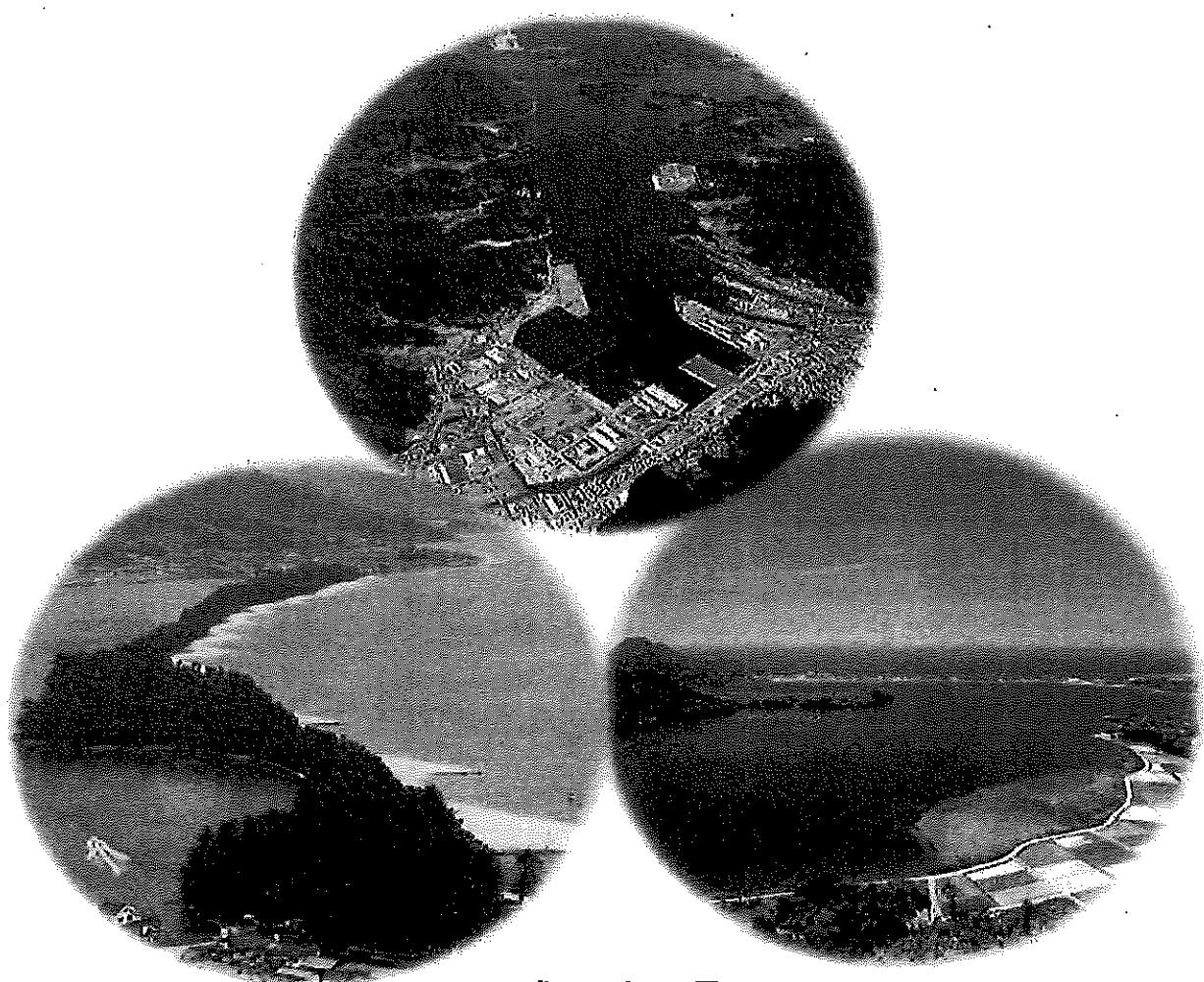


清掃活動の様子

17

北部港湾広域利用推進会議報告書

～地域を元氣にする北部港湾を目指して～



平成30年7月

京都府

目 次

1 「北部港湾広域利用推進会議報告書」について	1
(1) 北部港湾について	1
(2) 港をとりまく状況について	1
(3) 北部港湾広域利用推進会議設置の背景	2
(4) 目標年次と対象範囲	2
2 北部港湾の強みと弱み	3
(1) 地理的特性	3
(2) 人流	4
(3) 物流	5
3 北部港湾の課題	6
(1) 人流	6
(2) 物流	6
(3) エネルギー	6
4 北部港湾の目標年次における将来像	7
(1) 京都舞鶴港	7
(2) 宮津港	8
(3) 久美浜港	9
5 北部港湾の目指すべき方向性	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 人流	10
(3) 物流	11
(4) エネルギー	12
6 地域を元気にする港湾施策	13
7 ロードマップ	14
8 進歩確認と検証	15
9 北部港湾広域利用推進会議報告書の位置付け	16
10 参考資料	17

1 「北部港湾広域利用推進会議報告書」について

(1) 北部港湾について

京都舞鶴港、宮津港及び久美浜港(以下「北部港湾」という)は、日本海沿岸エリアのほぼ真ん中に位置しています。

京都舞鶴港は、1901年(明治34年)に舞鶴鎮守府が設置され軍港として開港しましたが、1913年(大正2年)には、商港としての利用が始まりました。2010年(平成22年)に舞鶴国際ふ頭が完成し、2011年(平成23年)には近畿唯一の日本海側拠点港に選定され、コンテナ航路の誘致や港湾整備など着実に取り組みが進められています。

宮津港は、景勝地「日本三景」の天橋立を擁し、日本各地から旅行客が訪れる観光地として栄えてきました。江戸期には西廻り航路の港町として栄え、旧三上家住宅や常夜灯などの街並みが残っています。昭和50年代に鶴賀地区の再開発が行われ、現在は、定期船航路など観光港として利用されるほか、鉱石輸入や水産業の拠点として発展しています。

久美浜港は、小天橋により日本海と久美浜湾が隔てられ、水戸口と呼ばれる水路で結ばれています。江戸期には、北前船による貿易で賑わい久美浜代官所も置かれていました。現在は、漁業関係者とプレジャーボートが主な利用者となっています。

(2) 港をとりまく状況について

政府は、2020年に訪日クルーズ旅客500万人を目指しています。2016年時点で199万人に達しており、2万トン級のにっぽん丸や5万トン級の飛鳥IIなどの日本船から大型の外航クルーズ船が多く寄港するようになり、オアシス・オブ・ザ・シーズなどの20万トンを越える船が就航するなど、寄港数の増加とともに船そのものも大型化しています。

また、中国などのアジア諸国の生産拠点化や東南アジアへの進展、第4次産業革命に対応したサプライ・チェーン・マネジメントの更なる高度化や海上輸送のモーダルシフトによる労働力不足への対応、物流コストの削減など大きな社会の変化がおきています。

エネルギーの分野においては、世界的に低炭素社会への移行の流れがあり、我が国においても再生可能エネルギーの導入促進や環境負荷の小さいLNG燃料船の普及拡大が見込まれています。

人
流

- 訪日クルーズ旅客500万人時代の到来(政府2020年目標)
　訪日クルーズ旅客数 199万人(2016年)
- クルーズ船の大型化
　5万トン級(乗客定員872人) ⇒ 22万トン級(乗客定員5,400人)
(飛鳥II 1990年初就航) (オアシスオブザシーズ2009年初就航)

物
流

- 中国アジア諸国の生産拠点化と東南アジアへの進展
- 第4次産業革命に対応したSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)の更なる高度化
- 海上輸送モーダルシフトによる労働力不足への対応、CO₂排出量・物流コストの削減

エ
ネ
ル
ギ

- 地球温暖化対策計画に基づく低炭素社会への移行
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 船舶の排出ガス規制強化に伴うLNG燃料船舶の普及拡大

大きな
社会の
変化

(3) 北部港湾広域利用推進会議設置の背景

平成29年度の京都府組織改正により、現地現場主義の推進を掲げ、現場での即応力の向上を図るため、本庁組織として舞鶴市内に港湾局を設置しました。

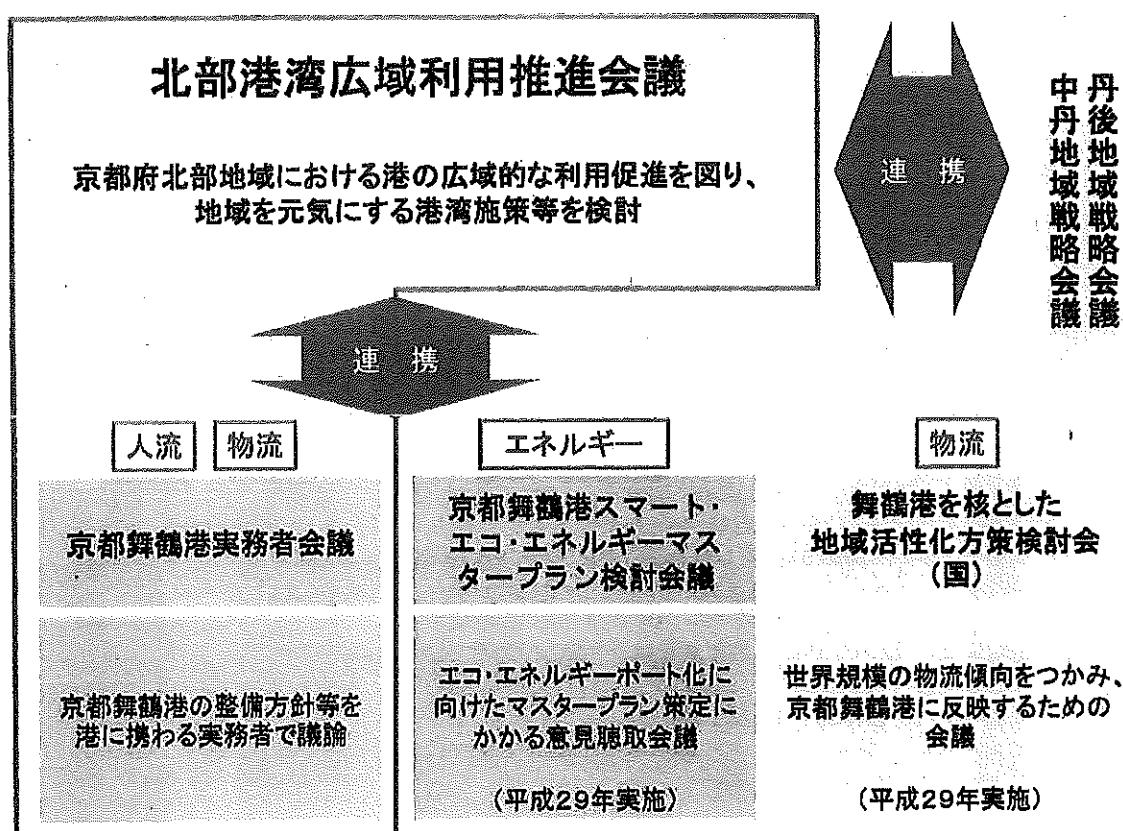
舞鶴市には、財務省京都財務事務所舞鶴出張所や大阪税関舞鶴税関支署、国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾事務所、第八管区海上保安本部や近畿運輸局京都運輸支局、法務省大阪検疫所、大阪入国管理局舞鶴港出張所、厚生労働省大阪検疫所、農林水産省神戸植物防疫所大阪支所、防衛省海上自衛隊舞鶴地方総監部など港に関わる行政機関等が多数設置されており、府の本庁課を舞鶴に設置することで、問題把握、課題解決、政策立案の迅速化が期待されています。

今回、港に関わる実務者や関係者が一堂に会して、将来の港の姿や課題解決などについて議論し、各関係機関が連携して港湾振興に取り組めるよう当会議を設置することとなりました。

(4) 目標年次と対象範囲

2030年頃を目標年次とし、京都府北部地域の京都府管理港湾において、概ね完成等が見込める状況を検討することとしました。

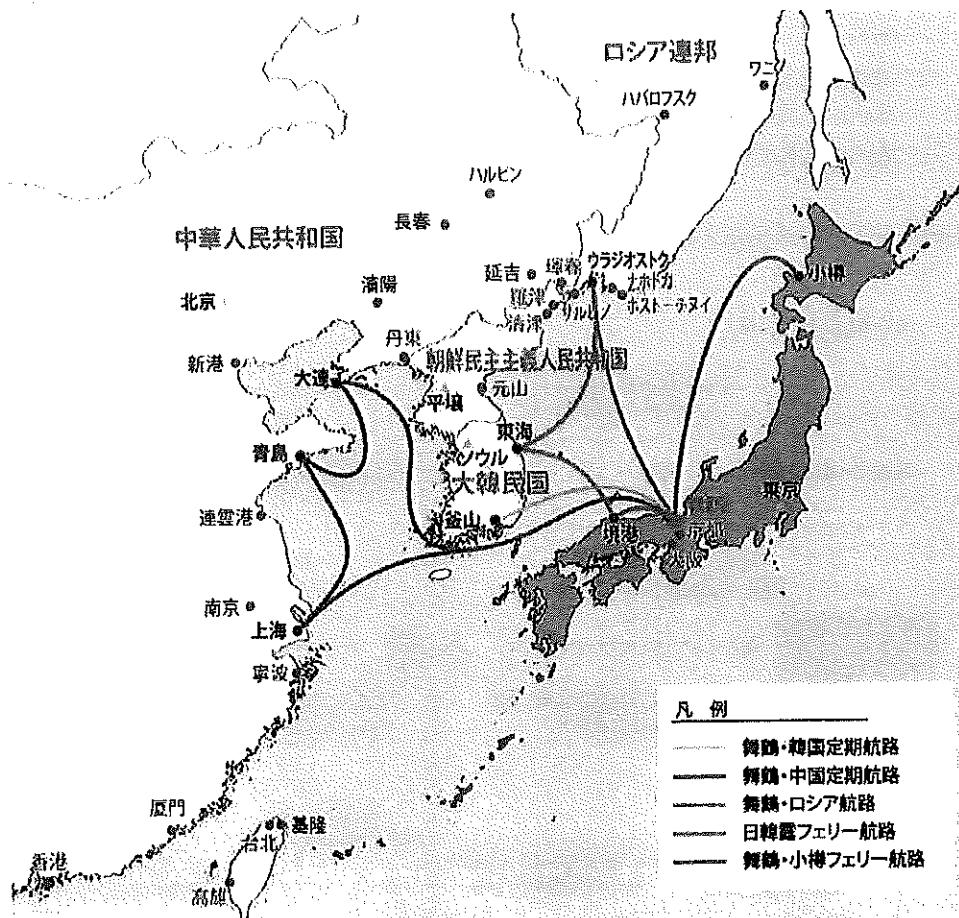
【北部港湾広域利用推進会議のスキーム】



2 北部港湾の強みと弱み

(1) 地理的特性

- 北東アジア、極東ロシアへの距離的優位
- 國際的な觀光地・京都が背後に存在
- 壮大なリニアス式海岸湾奥への入港風景
- 湾内における静穏性
- 阪神港と大差ない東南アジアとのリードタイム
- 日本三景天橋立への多くの觀光客の訪問と客船からの洋上アプローチ
- 京都縦貫自動車道の整備による各北部港湾へのアクセス性の向上
- 国内外で人気の高い城崎等の温泉地へのアクセス性
- かぶと山からの雄大な眺望
- 「城下町に由来する風情ある久美浜の街並み」などの京都府景観資産への登録
- 山陰海岸ジオパーク、山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国定公園などの雄大な自然景観



(2) 人流

① 活かすべき強み

ハード面

- ✓ 天橋立や大江山などの豊富な観光資源、文化財・史跡が多く存在
- ✓ 海の京都駅(仮称)整備事業による受入環境の向上
- ✓ 周辺高速道路網の整備によるアクセス性
- ✓ テンダーボートでの非日常的な上陸体験
- ✓ 南海トラフによる災害リスクの低さ

ソフト面

- ✓ 海の京都DMOの設置
- ✓ 北部港湾広域利用推進会議の設置による連携体制
- ✓ 舞鶴・小樽間の国内フェリー航路
- ✓ 國際フェリー航路による韓国・極東ロシアとのつながり

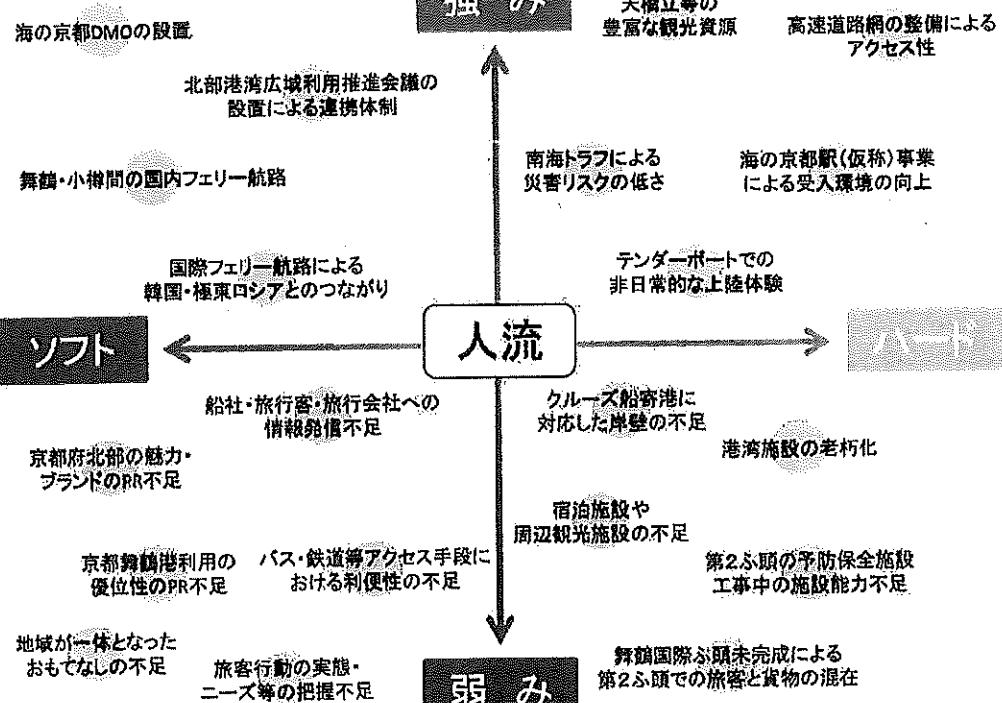
② 弱み

ハード面

- ✓ クルーズ船寄港に対応した岸壁の不足
- ✓ 宿泊施設や周辺観光施設の不足
- ✓ 第2ふ頭の予防保全施設工事中の施設能力不足
- ✓ 舞鶴国際ふ頭未完成による第2ふ頭でのクルーズ旅客と貨物との混在
- ✓ 港湾施設の老朽化

ソフト面

- ✓ 鉄道やバス等港から観光地へのアクセス手段における利便性の不足
- ✓ 京都府北部の魅力・ブランドのPR不足
- ✓ 船社・旅行客・旅行会社への情報発信不足
- ✓ 旅客行動の実態・ニーズ等の把握不足
- ✓ 京都舞鶴港利用の優位性のPR不足
- ✓ 地域が一体となったおもてなしの不足



(3) 物流

① 活かすべき強み

ハード面

- ✓ 周辺高速道路網の整備によるアクセス性
- ✓ 湾内の静穏性による荷役の安定性
- ✓ 舞鶴国際ふ頭の一部延伸による機能強化
- ✓ 周辺工業地帯の立地企業の増加
- ✓ 南海トラフによる災害リスクの低さ

ソフト面

- ✓ 通関等手続きの迅速性
- ✓ 港湾諸料金の安さ
- ✓ 国内フェリー航路による北海道・小樽間の輸送が可能
- ✓ 国際フェリー航路による韓国・極東ロシアへの輸送が可能
- ✓ 配送運賃の低さ、低廉な人件費、安価な土地価格、保管コストの低さ(都市圏発と比較して)

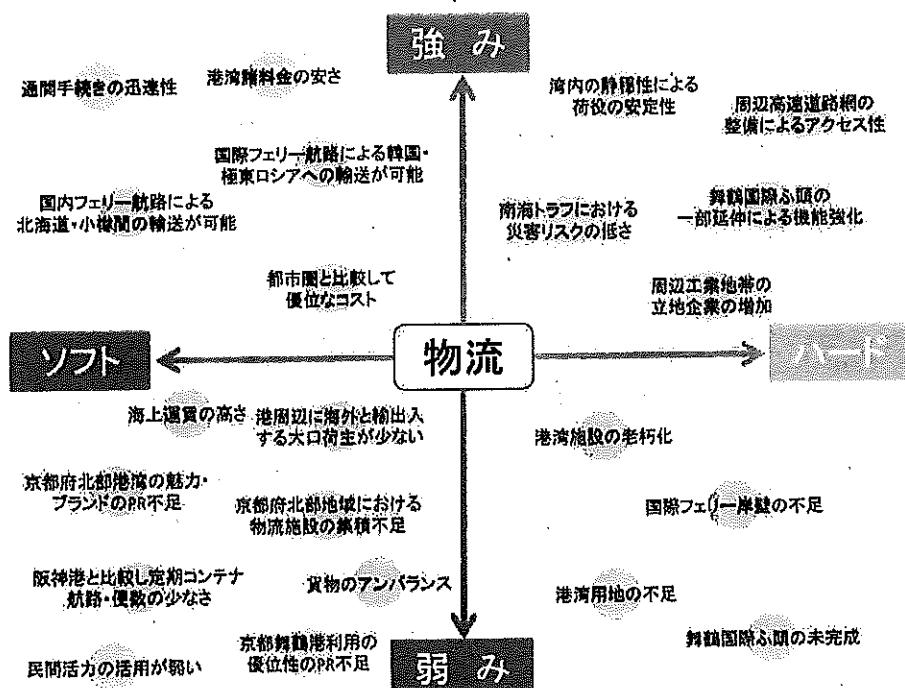
② 弱み

ハード面

- ✓ 舞鶴国際ふ頭未完成
- ✓ 港湾用地の不足
- ✓ 国際フェリー岸壁の不足
- ✓ 港湾施設の老朽化

ソフト面

- ✓ 港周辺に海外と輸出入する大口荷主が少ない
- ✓ 京都府北部港湾の魅力・ブランドのPR不足
- ✓ 京都舞鶴港利用の優位性のPR不足
- ✓ 民間活力(の更なる活用)が弱い
- ✓ 京都府北部地域における物流施設の集積不足
- ✓ 阪神港と比較し定期コンテナ航路数・便数の少なさ
- ✓ 海上運賃の高さ
- ✓ 都市圏と京都舞鶴港方面の貨物のアンバランス(空荷輸送の発送)



3 北部港湾の課題

(1) 人流

- ① クルーズ船の寄港に伴う地域振興への貢献
- ② 第2ふ頭の旅客船専用ふ頭化と大型化への対応及び受入施設機能の強化
- ③ 国際フェリーの直行化
- ④ 港湾周辺の遊休土地の活用
- ⑤ フェリー・クルーズ市場・関連産業の形成
- ⑥ ブランド化、高付加価値化
- ⑦ にぎわいある港のまちづくり
- ⑧ 民間活力の導入

(2) 物流

- ① 港周辺への海外と輸出入する大口荷主の誘致
- ② 小口貨物等の更なる取り込み
- ③ 定期コンテナ航路数・便数の拡充
- ④ 荷役機械の老朽化、高度化
- ⑤ コンテナヤードの不足
- ⑥ 倉庫や荷捌き施設の不足
- ⑦ 背後圏の物流拠点の不足
- ⑧ リダンダンシー機能の確保（B C P^{※1}、L1津波^{※2}対応等）
- ⑨ 国際フェリーの大型化、ターミナルの機能強化
- ⑩ 民間活力の導入

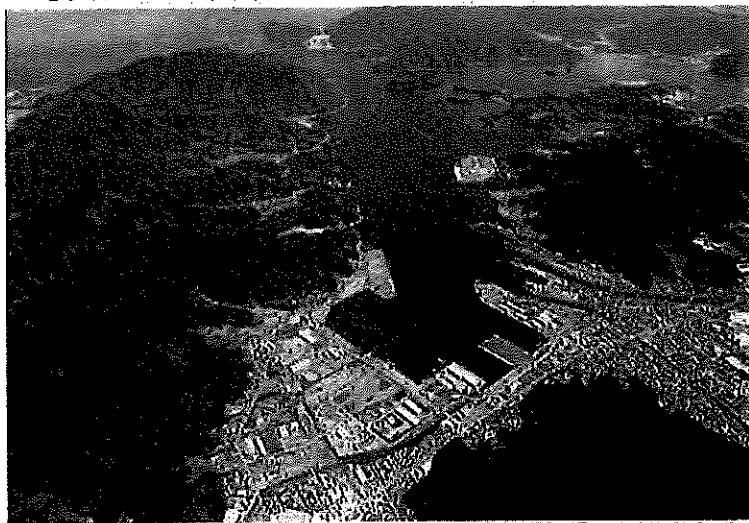
※1・自然災害等発生後の港湾機能が復旧復旧^{復旧}できるよう示した多摩川河口図

※2・おおむね数十年から数百年に一度発生する比較的発生頻度の高い津波

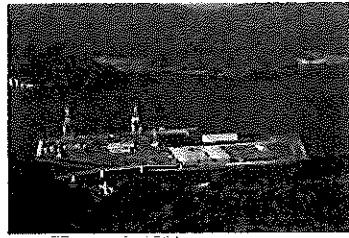
(3) エネルギー

- ① 更なるエネルギー供給施設の集積
- ② エネルギーの最適利用
- ③ ガスパイプラインやLNG基地などのエネルギーインフラの整備

【京都舞鶴港の現況】



— 西港全景 —



— 舞鶴国際ふ頭 —



— 前島ふ頭 —

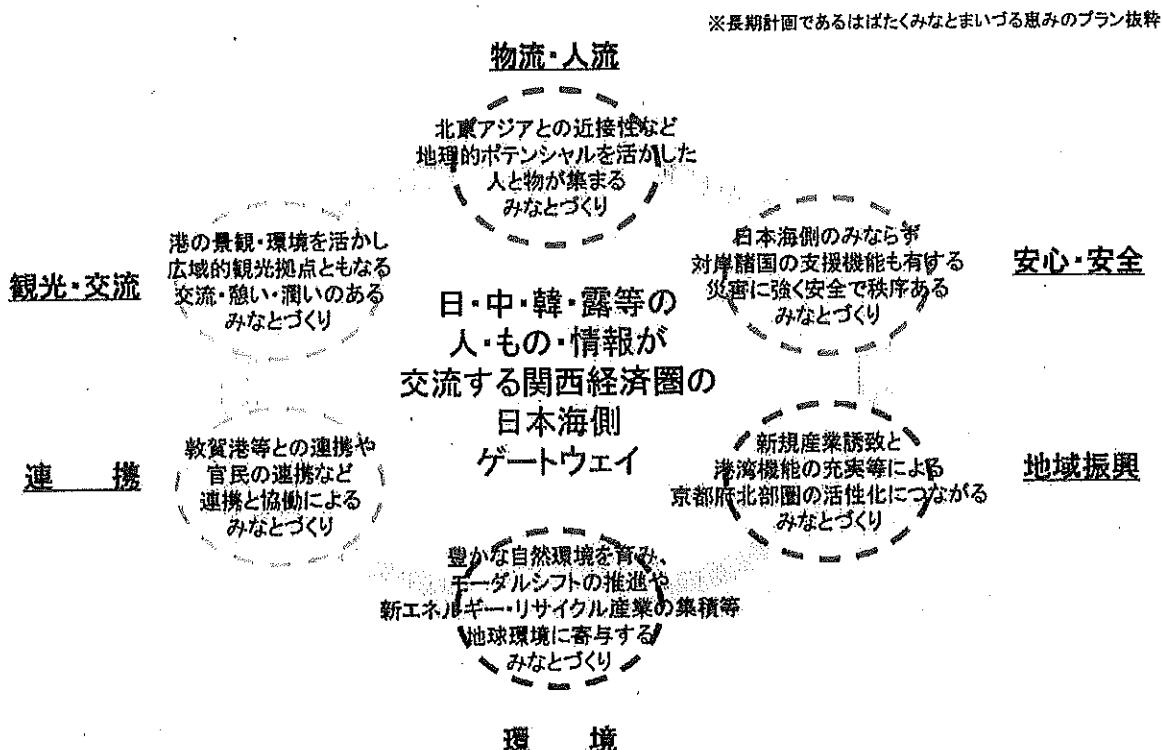
4 北部港湾の目標年次における将来像

京都舞鶴港、宮津港、久美浜港は、ブランド化の強化を図り、それぞれの強みを活かして機能分担することで、更なる活性化を目指して、「京都港」として、一体的にクルーズ船誘致などの取り組みを進めていきます。

(1) 京都舞鶴港

京都舞鶴港の目指す姿として「日・中・韓・露等の人・もの・情報が交流する関西経済圏の日本海側ゲートウェイ」を掲げ、「物流・人流」「観光・交流」「連携」「地域振興」「安心・安全」「環境」の6つのキーワードで、多様な振興施策を進めます。

(「はばたくみなとまいづる恵みのプラン」より抜粋)



(2) 宮津港

宮津港の目指す姿として、日本三景「天橋立」周辺地区を海の京都観光圏の主たる滞在促進地区に位置付け、港町・城下町の風情が残る宮津市街地の湾岸域について、豊かな食文化を体感できる「海の京都の台所」、陸と海の結束点としての「丹後観光のゲートウェイ」としての魅力向上を図り、京都府北部地域の中核的な観光地づくりを推進します。

(出典:海の京都観光圏整備計画、天橋立地区マスタープラン、宮津まちなか観光推進プラン)

観光・交流・地域振興

日本三景「天橋立」に加えて、湾岸部に位置する道の駅「海の京都 宮津」、「宮津漁師町観光商業センター」、「みなんとオアシスたいみやづ」等を活用し、湾岸域一帯となつた観光施設の充実を図るとともに、「食事処」「宿泊処」「土産処」を整備し、通過型観光地から滞在型観光地への転換を図ることにより、地域振興と活力創出を目指すみなどづくり

天橋立を望む 歴史文化の息づく海のみやこ 「住んでよし訪れてよし」のみなとまち

環境保全

天橋立の世界遺産登録を目指した環境保全の取組や、太古の聖地としての品格と情緒を感じさせる景観の創出、阿蘇海の浄化や新エネルギーの活用推進など環境への負荷を低減する取組を進め、世界に誇る美しいみなどづくり

歴史・文化・景観

自然と人々の暮らしが融合した天橋立に代表される文化的景観のまちなみや、北前船の寄港地として賑わいを見せた港町・城下町の歴史や文化を保全・継承し、新たな地域資源としての価値を創出していくみなどづくり

(3)久美浜港

城下町に由来する風情ある久美浜の街並み」が京都府景観資産登録

- ・久美浜湾の波静かな水面と、遠く対峙するかぶと山の雄姿は自然豊かで風光明媚な景観を形成しており、これらの良好な景勝地とともに沿岸の街並みが貴重な文化的景観として保全されています。

(出典:京都府建設交通部都市計画課)

観光・交流

地産・地消による、ここにしかないほんまもんの「食」、カヌーや遊覧船など雄大な自然を活用した感動のアクティビティなどおもてなしのみなとづくり

“旬”でもてなす食のみなとまち

「癒しの食」「素晴らしいふるさとの資源」あふれるみなと

世界ジオパーク

小天橋海岸からのロングビーチやかぶと山からの眺望など大自然を満喫できるユネスコ世界ジオパークの自然環境と調和したみなとづくり

文化・歴史

歴史・文化資源や町並等をじっくり歩いてその場の空気を感じられるまちづくりと風土に根ざして営まれてきた水産業という生業により形成された久美浜湾とカキの養殖景観と調和したみなとづくり

5 北部港湾の目指すべき方向性

(1) 基本的な考え方

近年ICTの発達は、様々な経済活動をデータ化し、そうしたビッグデータを、インターネットを通じて集約し分析・活用(IoT/AI)することで、新たな経済価値を創出しており、我々の生活や経済をより豊かで便利なものにしています。港湾を取り巻く人流・物流及びエネルギー分野においても、このような大きな変革を踏まえ、先進的でグローバルな取り組みを積極的に進めることにより、北部港湾が地域活性化の牽引役として一層大きな役割を果たしつつ、唯一無二の魅力を有した港として持続的に発展していくことを目指します。

また、北部港湾は魅力的な地域資源を有効に活用し、京都港としてのブランド強化を図り、北部地域をはじめ広域での交流活性化を目指します。

(2) 人流

① 日本海側の玄関口としての観光ゲートウェイの機能強化

クルーズ、フェリー等船による観光市場が拡大しており、旅客船の大型化もなされています。これらの受け入れのための施設機能の強化や京都府北部一体となったおもてなし環境の創出により、京都港として一体的に観光客の誘致を進め、日本海側における海の玄関口としての機能強化を図ります。

② 地域資源を活かし、連携と協働による京都府北部のブランドの創出と交流活性化

天橋立、伊根湾、赤レンガ倉庫群、久美浜湾、福知山城、グンゼ博物館などの観光、かに、かき、フルーツ、スイーツなどの食、丹後ちりめん、地酒などの特産品等豊富な地域資源を活かし、多様な交通手段による広域周遊観光の促進や京都府北部のブランド強化を図ります。

③ 景観整備等、各港の特徴を踏まえた魅力向上

山陰海岸ジオパーク、山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国定公園や若狭湾国定公園の自然景観、京都府景観資産等の街並み景観などと、みなとそのものが創出する景観との調和を図るため、景観に配慮した港湾施設の整備や、民間施設の景観誘導に努めます。

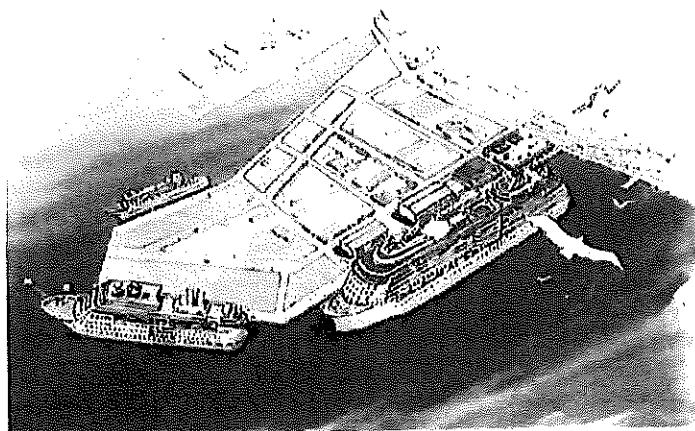
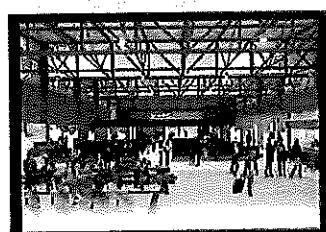
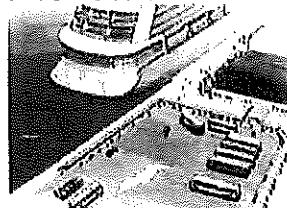


図 第2ふ頭のイメージ



図「海の京都駅」の内部イメージ



図「海の京都駅」の外部イメージ

(3) 物流

① 新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化

北東アジアとの近接性等の優位性を活かし、大口荷主や広域物流施設の誘致や海上輸送サービスの拡大、京都府北部地域の特産品輸出拡大に向けた設備整備、舞鶴国際ふ頭の整備やICTの活用などロジスティクス機能の強化を図ります。

② 国際・国内一体となった高速海上シームレス輸送の実現

北海道小樽との国内フェリー航路を活かし、新たな国際フェリー航路の開設や既設の国際フェリー航路の大型・直行化により、府内産の農水産物等の輸出入拡大にも資する国際・国内一体となった高速海上シームレス輸送の実現を目指します。

③ 平時の利用を前提とした太平洋港湾のバックアップ機能強化

京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭第2バースの早期整備、前島ふ頭耐震機能の強化を図るとともに、既存定期航路の便数増を実現し、災害発生時における太平洋側のリダンダント機能を視野に入れた京都舞鶴港の利用促進を図ります。

④ 韓国、中国、極東ロシアの物流ゲートウェイ機能の強化

中国の一帯一路構想や朝鮮半島など近隣情勢を視野に入れつつ、急速な経済発展を遂げる北東アジアや東南アジアの貨物需要を取り込むため、釜山港との連携強化や中国・ロシア航路の充実など、物流ゲートウェイ機能の強化を図ります。

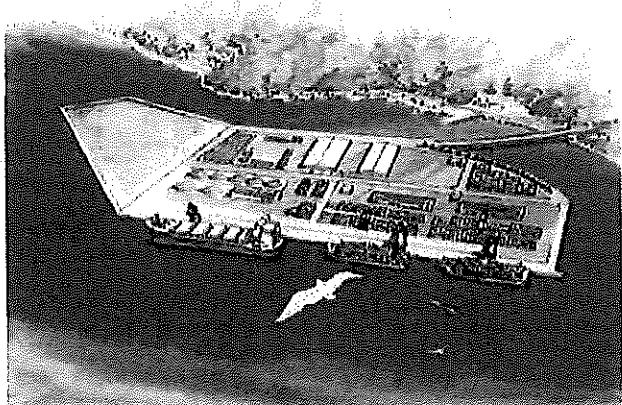


図 舞鶴国際ふ頭のイメージ

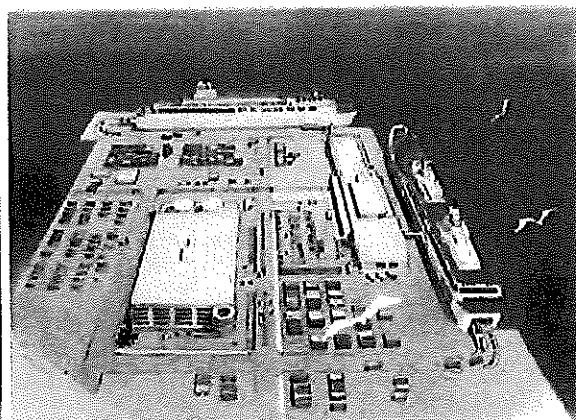


図 前島ふ頭のイメージ

(4) エネルギー

① 環境負荷の少ない新たなエネルギー拠点

港湾周辺に立地する港湾・物流施設やおもてなし関連施設において、再生可能エネルギーなどの新エネルギーの供給拠点化とICTを活用した情報基盤を整備し、エネルギーの地産地消を進め、港湾一帯の低炭素化を図ります。

② 再生可能エネルギー利用と情報化による高度な機能

港湾一体の低炭素化の推進と港湾内における各種業務の情報化を進めるため、ICTを活用して限られたふ頭用地や港湾施設などについて、高度で安全な港湾物流設備の導入を検討し、京都舞鶴港エコ・エネルギー・ポート化を推進します。

③ 再生可能エネルギー及びICTを活用したグローバルかつ高質なおもてなし

来港者や観光客へのサービスやおもてなしの提供に際しては、ICTを活用することで、自動翻訳やキャッシュレス化、デジタルサイネージによる双方方向のコミュニケーション化の実現など更なる利便性・快適性・顧客満足の向上に努めるなど観光拠点機能の充実を図ります。

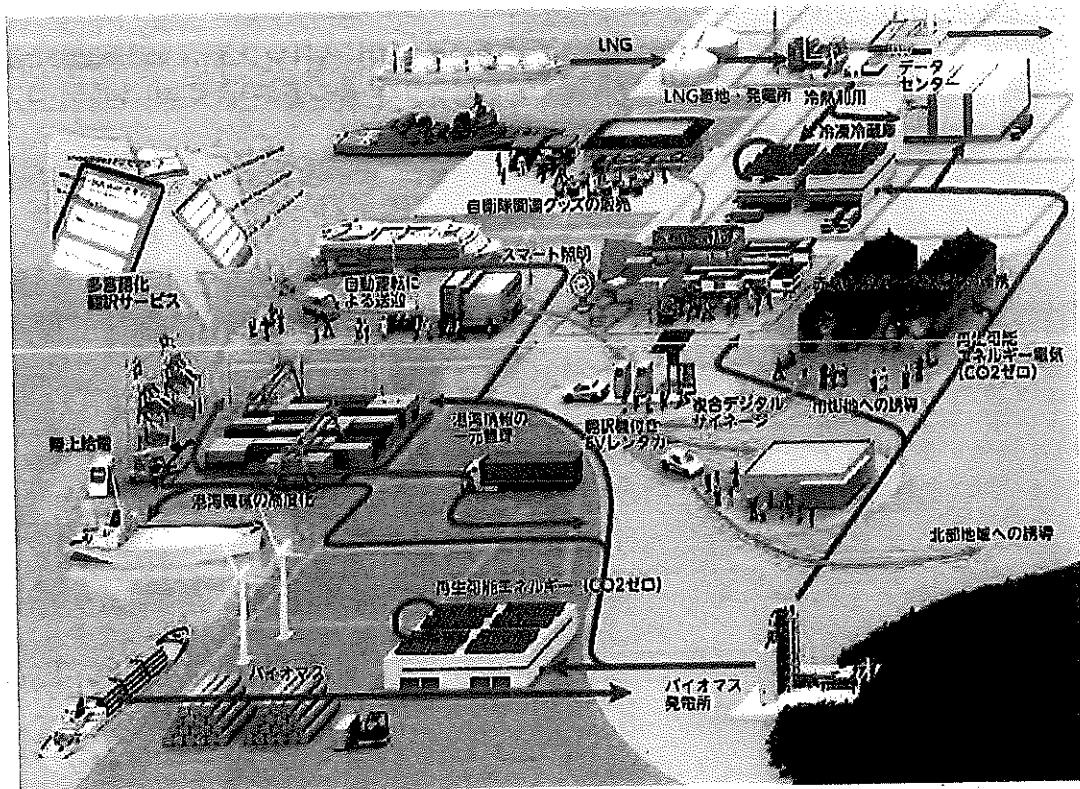


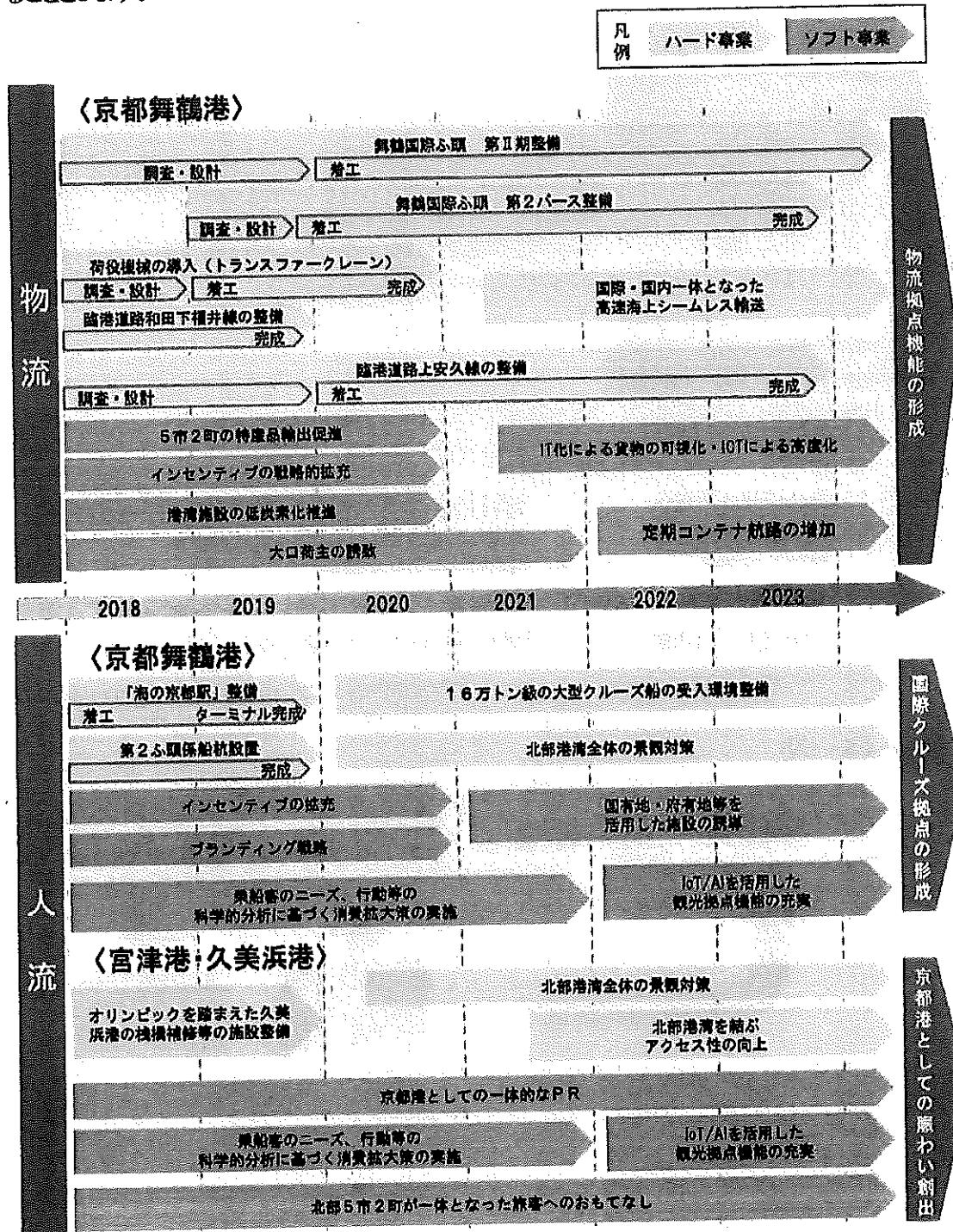
図 エネルギーの将来イメージ図

(引用:京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギー・マスター・プラン)

7 ロードマップ

今回策定した「北部港湾広域利用推進会議報告書」については、2020年代初頭を目標とした「舞鶴港港湾計画」改訂までの間、以下のロードマップを目安に、今回検討した各施策に順次取り組み、整備等を進めていきます。

また、「舞鶴港港湾計画」改訂時には、今回検討した各施策の進捗状況を踏まえ、改訂を検討することとします。



8 進捗確認と検証

京都舞鶴港実務者会議において、目標達成に向け、毎年、進捗状況を確認し、北部港湾全体で最適化できるよう地域を元気にする港湾施策の検証を行っていきます。

検証結果については、北部港湾広域利用推進会議で報告のうえ、必要に応じて見直しを検討します。

京都舞鶴港については、京都舞鶴港港湾計画の改訂にあたり、本会議の議論も参考にしていきます。

(1) 進捗状況の確認

- | | |
|--------|------------------------|
| ① 未着手 | 計画検討等進捗が無い状況 |
| ② 検討段階 | 実施計画策定のための会議等を開催している状況 |
| ③ 計画段階 | 実施計画を策定している状況 |
| ④ 実施段階 | 工事発注や実証実験など取り組んでいる状況 |
| ⑤ 完了 | 工事検査完了や設置済みの状況 |

(2) 検証の方法

上記の進捗状況を踏まえ、次の項目について5段階で検証する。

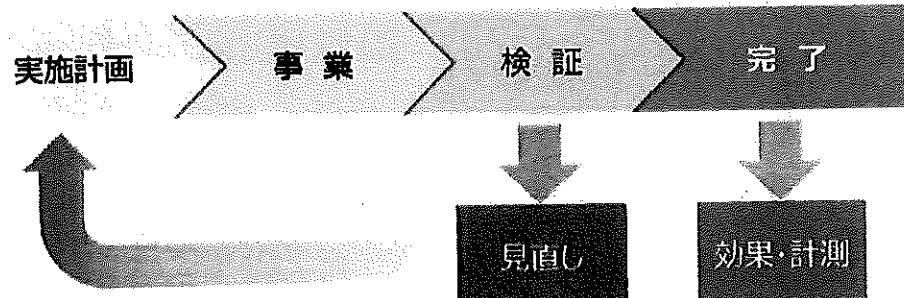
① 項目

- ・着手時期は適切か
- ・実施計画は適當か
- ・設置の効果は
(単独施策及び
関連施策との相乗)

② 5段階の目安

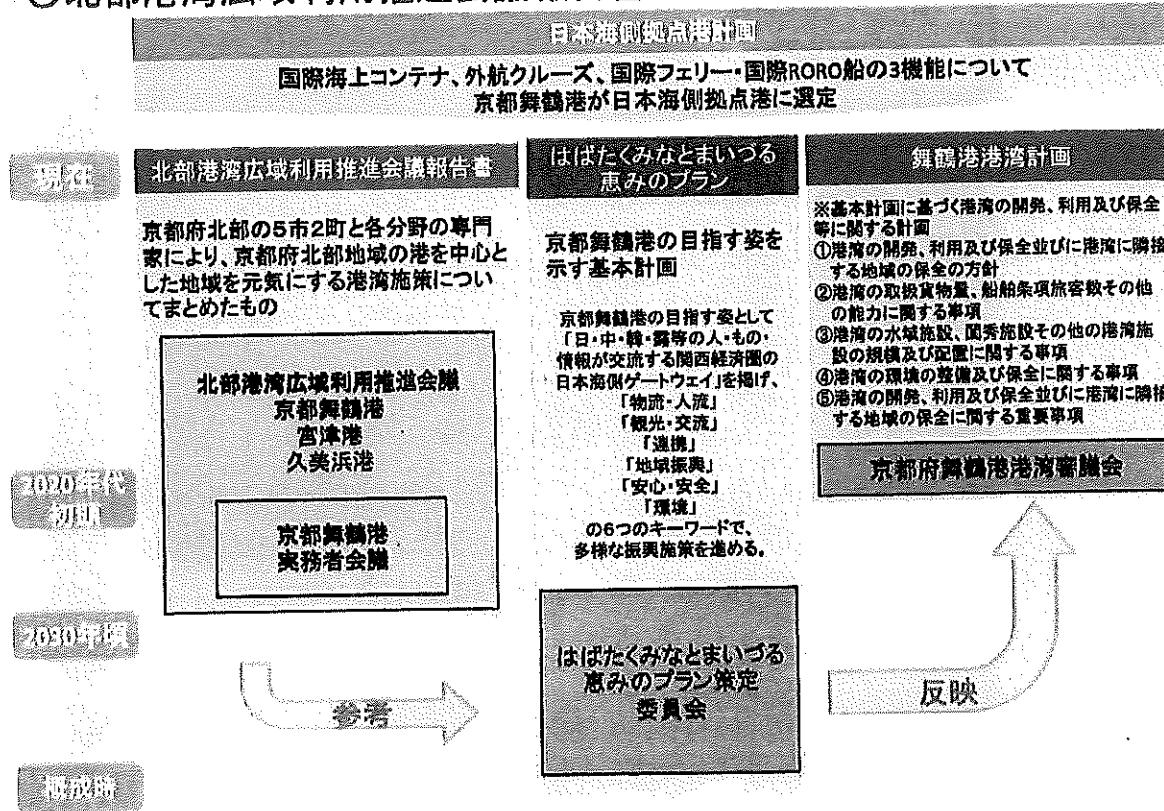
1. 実施計画以上の大きな波及効果があり、大変すばらしい
2. 実施計画以上の効果がありすばらしい
3. 実施計画どおりの効果
4. 実施計画まで効果が確認できず、改善が必要
5. 実施計画とは大きな乖離があり、見直しが必要

【検証のイメージ】



9 北部港湾広域利用推進会議報告書の位置付け

○北部港湾広域利用推進会議報告書の位置付け



○委員名簿

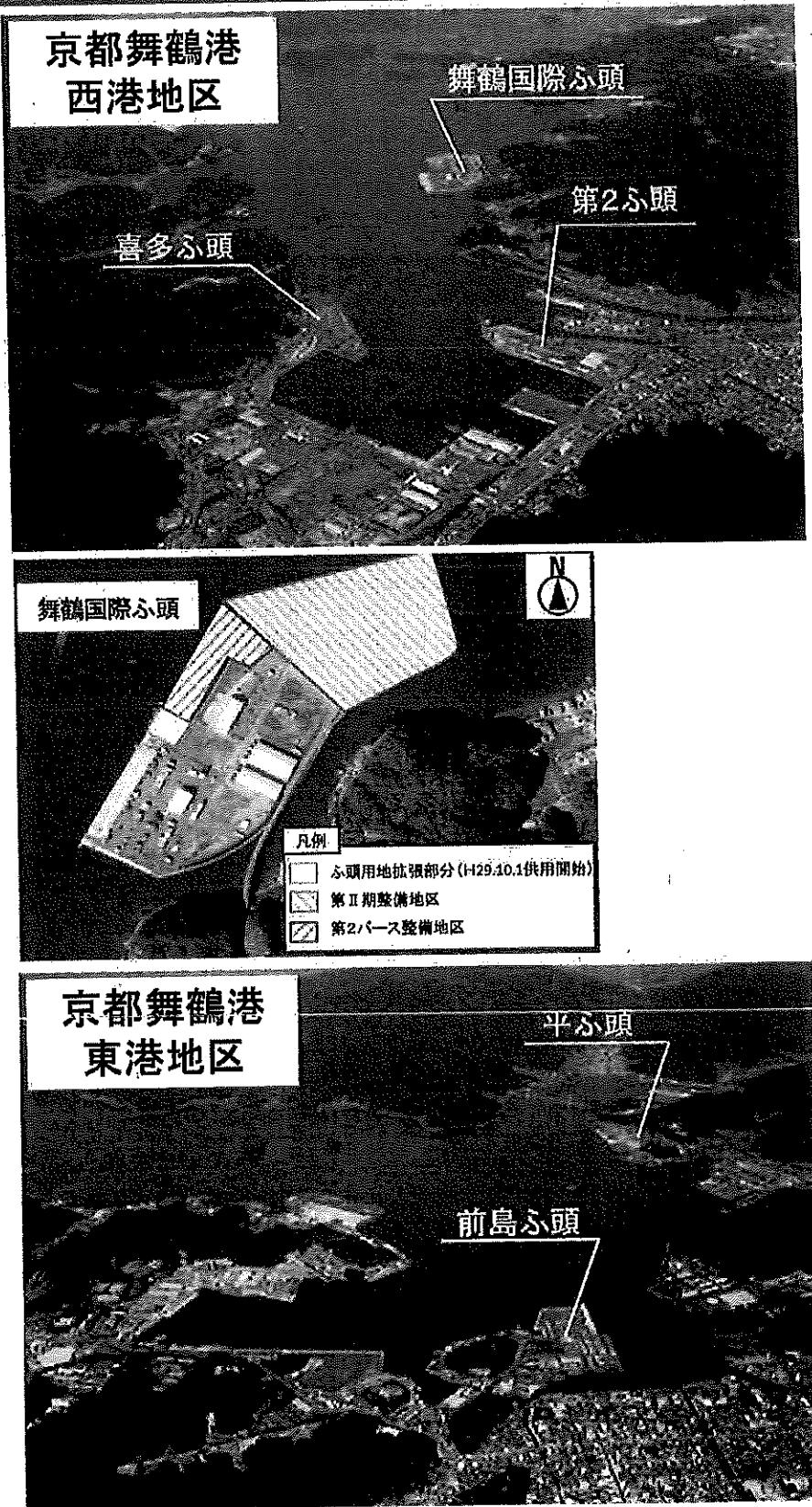
京都舞鶴港実務者会議委員

氏名	現職名
今井 真二	(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 取締役総合企画局長
小谷 通泰	神戸大学名誉教授
榎原 正人	福知山公立大学教授
土井 渡	(一社)経済工業団地振興センター専務理事
新田 稔	(一社)長田野工業センター専務理事
吉田 昌樹	飯野港運(株) 営業部長
澤田 信幸	(一社)京都舞鶴港振興会専務理事
近江 喜廣	新日本海フェリー(株)舞鶴支店長
小東 雅幸	日本通運(株)舞鶴海運支店長
久保 肇	舞鶴倉庫(株)取締役営業開発部長
竹原 和男	(株)舞鶴21常務取締役
近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長	
舞鶴海上保安部長	
近畿財務局京都財務事務所舞鶴出張所長	
福知山市担当部長	
舞鶴市担当部長	
練習都市担当部長	
宮津市担当部長	
京丹後市担当部長	
伊根町担当課長	
与謝野町担当課長	

北部港湾広域利用推進会議委員

氏名	現職名
伊庭 節子	(特非)まいづるネットワークの会理事長
今井 一雄	(一社)京都経済同友会北部委員長
上村 多恵子	国土交通省交通政策審議会委員
小谷 通泰	神戸大学名誉教授
榎原 正人	福知山公立大学教授
大同 一生	(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社社長
内藤 克彦	京都大学大学院特任教授
長田 健	近畿地方整備局副局長
大橋 一夫	福知山市長
多々見 良三	舞鶴市長
山崎 齊也	練習都市長
井上 正嗣	宮津市長
三崎 政直	京丹後市長
吉本 秀樹	伊根町長
山添 謙真	与謝野町長
山下 昇正	京都府副知事

10 參考資料



●公共埠頭計画の変更

喜多ふ頭（公共埠頭）にパーム油タンク基地を立地するにあたり、その用地を特定者が利用（不特定多数のものが利用できない）するため、公共埠頭計画を変更するものである。

埠頭計画の内容と構成（港湾計画書作成ガイドライン抜粋）

施設計画	一体的に定める港湾施設
公共埠頭計画 基本的に国、港湾管理者、公社などの公的主体が整備・管理し、不特定多数の利用を供する埠頭の計画	◇係留施設 ◇荷捌き施設及び保管施設の敷地（埠頭用地） ◇移動式施設（主要な荷役機械）

●土地利用計画の変更

バイオマス発電施設及びその付帯施設であるパーム油タンク基地を立地するにあたり、適正な土地利用計画に変更するものである。

舞鶴港港湾計画（土地利用計画）－港湾法－

名称	土地利用区分	
	現況	変更後
パーム油タンク基地	ふ頭用地	工業用地
バイオマス発電施設	港湾関連用地	工業用地

土地利用の区分に応じた利用形態（港湾計画書作成ガイドライン抜粋）

区分	概要	用途	具体的利用形態
ふ頭用地	係留施設と一体となって港湾貨物の荷捌き等の取扱を行うための用地	荷捌き施設用地	エプロン、荷捌き地、上屋、コンテナーミキル
		保管施設用地	倉庫用地、野積場、貯木場、貯炭場
港湾関連用地	港湾における物流・人流などの輸送活動の増進を図り、また、これらの活動を支援する施設のための用地	保管施設用地	倉庫用地、野積場、貯木場、貯炭場等
		流通施設用地	トラックターミナル、配送センター、卸売市場等
工業用地	工業の用に供する用地及びこれに付随する施設のための用地	港湾関連業務施設用地	物流・流通・貿易関連事務所等
		工場用地	工場用地（工場の施設用地に付随した研究施設、教育施設、石油精製施設含む）
		発電所用地	電気事業法の供給計画に基づき操業される発電所の用に供する用地
		上記に付随するもの	上記に付随する道路、駐車場、保管施設等

●舞鶴港臨港地区の分区変更

バイオマス発電施設及びその付帯施設であるパーム油タンク基地を立地するにあたり、適正な分区に変更するものである。

舞鶴都市計画（土地利用計画）－都市計画法－

名称	区域区分	地域地区	
		工業地域	臨港地区
パーム油タンク基地	市街化区域	工業地域	臨港地区
バイオマス発電施設	市街化区域	工業専用地域	臨港地区

臨港地区の分区－港湾法－

名称	分区	
	現況	変更後
パーム油タンク基地	特殊物資港区	工業港区
バイオマス発電施設	工業港区	工業港区

舞鶴港及び宮津港の臨港地区の分区内における構築物の規制に関する条例

商港区	旅客又は一般の貨物の取扱区域
工業港区	工場その他工業施設の設置区域 バイオマス燃料を主なエネルギー源として発電する施設及びその付帯施設
特殊物資港区	石炭、鉱石等大量ばら積みを通例とする物資の取扱区域
保安港区	爆発物その他危険物の取扱区域

※ゴシック体は平成30年3月分区条例改正により追記

6 地域資源元気化する港湾都市策

● ハード事業 ○ ソフト事業

各分野間の連携が相手がいる立場の横壁